

公益社団法人私立大学情報教育協会  
2024 年度第 1 回電子著作物等利用推進委員会議事概要

I. 日 時：令和 6 年 10 月 18 日（金）14：00～15：30

場 所：Zoom 会議室

II. 参加者：中村委員長、宮林委員、近藤委員、蓬田委員、堀部アドバイザー、渡辺アドバイザー  
事務局：井端事務局長、野本

III. 検討事項

1. 個人情報保護法対応アンケート結果の整理について

- ・ 加盟大学に個人情報保護法対応のアンケートを実施した回答について、結果の概要として整理した内容をもとに確認を行った。
- ・ 回答は、加盟 139 法人中 55 法人であり、委員から回答率はこの程度なのかとの指摘があり、未回答校は対応していない可能性も考えられるが、補助金の対象項目でもあり対応している場合も想定され、未回答法人の対応は不明としている。
- ・ 教員への周知は、多くが対応しているが、現実的には答案の持ち帰りなどの課題が想定される。
- ・ 組織・体制の問題は、委員会組織や担当部署など個人情報保護に対応する何らかの組織は不可欠であり、回答でも 8 割以上の整備が確認された。
- ・ 学術研究に対する自主規範は、例えば、医学、社会学、心理学など学術研究での対応が求められ、研究倫理ガイドラインや一般規程で対応・公表の例がある。社会事例では、住民基本台帳での被害があった。また、対策例では、FD のビデオ研修として視聴の徹底と確認を行っている大学もある。
- ・ 安全管理措置が重要であり、特に委託先での取り扱いに注意する必要がある。
- ・ 外国人留学生の管理状況は、欧州連合一般データ保護規則（GDPR）の対応や国際スピード郵便（EMS）の利用など適切な管理・対応が確認された。
- ・ 同窓会等関係団体への提供状況は、本人同意や業務委託契約など慎重な対応が確認された。
- ・ 個人情報保護の問い合わせ回答は 3 割以下であったが、問い合わせ例は、個人情報漏えい事故の件、医療情報取扱いの件などがあった。
- ・ 大学の対応状況は、高校生の入試増減にも関係することも考えられ、より一層の改善が望まれる。
- ・ 確認された個人情報保護法対応アンケート結果は、10 月 31 日の教育改革事務部門管理者会議で 30 分の説明を予定している。

2. 授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)への提案報告

- ・ 大学教員を著作権者とする授業目的公衆送信補償金分配に向けての提案と、SARTRAS からメールでの回答について確認した。
- ・ 本協会が提案している著作権者の一元管理の導入については、先方では理論上望ましいと理解してはいるものの、現実的には困難であるとしており、著作権者への補償金の公正で透明性のある分配の仕組みについては、誠意のある理解が見られない。
- ・ 本協会として日本音楽著作権協会が音源ファイルの情報を一元化するために用いているブロックチェーン技術を応用した具体的な一元管理の導入を示唆しても、先方では積極的に分配業務にブロックチェーン技術を導入することを真剣に考えていないことが判明した。
- ・ また、大学をはじめとする教育機関団体の分配業務受託団体の設立支援についても、新たな団体に向けて関係者によりビジョンを打ち出すことが必要としており、積極的に支援する動きがなく、他人任せの回答となっている。
- ・ 以上のことから、現時点で本協会としては、先方に本問題の本質的な理解を求める努力を続けてきたが、先方の回答から察するに教育関係機関への分配問題については、全くやる気がないと受け止められる。これをもって本協会の提案の正当性を広報誌など事業の中で紹介し、本協会の提案が誠意をもって受け止められる時期を期待して、事業を終了することとした。
- ・ 本協会は、補償金分配の課題について提案を通じて社会に対して意思表示したことで、今後は、各大学の理事長・学長から訴えかけるしかないと考えていることを確認した。